

石川県公報

平成24年1月17日

第12458号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示		目次	
一般国道の区域の変更 (道路整備課)	1	予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	4
一般国道の供用の開始 (同)	1	大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	4
公告		開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	6
石川県土地利用基本計画の変更に係る要旨の公表 (企画課)	2	正誤	
特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課)	2	平成24.1.6第12455号中	6
政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課)	2		

告示

石川県告示第17号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成24年1月17日から同月31日まで縦覧に供する。

平成24年1月17日

石川県知事 谷本正憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
305号	加賀市大聖寺関町17番地先から 加賀市大聖寺地方町壱参36番3地先まで	旧	7.52~16.40 381.2	
		新	11.33~45.10 381.2	

石川県告示第18号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成24年1月17日から同月31日まで縦覧に供する。

平成24年1月17日

石川県知事 谷本正憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
305号	加賀市大聖寺関町17番地先から 加賀市大聖寺地方町壱参36番3地先まで	平成24年1月17日	南加賀土木 総合事務所 維持管理課

公 告

石川県土地利用基本計画の変更に係る要旨の公表

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第1項の規定により定めた石川県土地利用基本計画を変更したので、その要旨を次のとおり公表する。

なお、その関係書類は、石川県企画振興部企画課に備え置いて縦覧に供する。

平成24年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

変更の要旨

石川県土地利用基本計画に表示する森林地域及び自然公園地域の一部変更

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成24年1月6日

2 特定非営利活動法人の名称

NPO法人FIP

3 代表者の氏名

塩見 貴正

4 主たる事務所の所在地

金沢市小坂町北173番地

5 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、森林環境教育の普及に関する事業を行い、森林環境教育の普及、森林や自然保護の意識の高揚、森林資源活用の促進に寄与することを目的とする。

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成24年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

石川県立中央病院清掃等業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

調達をする特定役務に関し、石川県知事が入札説明書で指定する内容等であること。

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 履行場所

石川県立中央病院等

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 平成23年度に石川県において締結が見込まれる特定役務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成23年石川県告示第165号)に基づき、競争入札参加資格の審査においてAの等級に格付けされた者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)の規定に基づき都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。
- (4) 受託責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、受託責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できる者であること。
- (5) 受託責任者を専任で1名以上配置できる者であること。
- (6) 日常清掃業務を自ら実施できる者であること。
- (7) 医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院(延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。)において平成21年1月1日以後、12箇月以上継続して施設清掃の実績を有する者であること。
- (8) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する清掃の業務を適正に行う能力のある者の基準に適合している者であること。
- (9) 施行令第167条の5の2の規定により、石川県知事が定める資格を有する者であること。
- (10) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。
- (11) 財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による認定を受けた者であること。

3 入札参加資格者確認申請書の提出期限及び場所

入札者は、1(1)の調達役務について入札参加資格者確認申請書に2(3)から(11)までの資格を証明できる書類を添付して、平成24年2月13日(月)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒920-8530 石川県金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立中央病院管理局経理課経理係
電話番号 076-238-7857
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において手渡し
- (3) 入札説明会
実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により平成24年2月20日(月)午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。
- (4) 入札書の受領期限
平成24年2月27日(月)午後2時(郵送の場合は、書留郵便とし、同日正午までに必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (5) 開札の日時及び場所
平成24年2月27日(月)午後2時
石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札参加者資格審査
この一般競争入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。
- (4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると石川県知事が判断した入札者であって、石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature of services required

Cleaning of the Ishikawa Prefectural Central Hospital's main buildings

(2) Contractual period

From 1 April 2012 through 31 March 2013

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital Office

(4) Inquiry section, regarding notice of tender

Fiscal Division, Ishikawa Prefectural Central Hospital
2-1 kuratsukihigashi, Kanazawa city 920 - 8530 Japan
TEL (076) 238 - 7857

(5) Time limit for tender

2:00 p.m. 27 February 2012

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成24年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
大 島 恵 松 井 知 治	県内全域	七尾市富岡町94番地 医療法人財団董仙会 恵寿総合病院
村 田 亘 柳 川 勇 人	"	野々市市横宮町86番地 2 よこみやクリニック

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成24年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ユース小松店
小松市北浅井町乙81 外
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
(変更前) カーマホームセンター小松店
(変更後) ユース小松店
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社カーマ 代表取締役 豊田 芳行
愛知県刈谷市日高町三丁目411番地
(変更後) 株式会社ユース 代表取締役 古谷 光雄
福井県福井市文京一丁目16番1号
 - (3) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 1,988平方メートル
(変更後) 1,696平方メートル
 - (4) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の位置
イ 駐輪場の位置
 - (5) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前9時から午後8時まで
(変更後) 午前9時から午後9時45分まで
イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前8時30分から午後8時30分まで
(変更後) 午前8時30分から午後10時まで
ウ 駐車場の出入口の位置
エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 荷さばき施設1は午前6時から午後7時まで
荷さばき施設2は午前2時から午前6時まで
(変更後) 荷さばき施設1は午前6時から午後9時まで
荷さばき施設2は午前5時から午前6時まで
- 3 変更する年月日
平成24年4月12日
- 4 変更に係るもの以外の事項
 - (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
87台
イ 駐輪場の収容台数
15台
ウ 荷さばき施設の面積
154平方メートル
エ 廃棄物等の保管施設の容量
12立方メートル
 - (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
駐車場の自動車の出入口の数
10箇所
- 5 届出年月日
平成24年1月11日

- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び小松市経済環境部商工労働課
- 7 届出等の縦覧期間
平成24年1月17日から同年5月17日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先
平成24年5月17日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成24年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
(1工区) 河北郡津幡町字舟橋ウ17番6から17番12まで、25番2、26番3、27番1、27番3、27番5から27番9まで、55番、字舟橋ナ112番1、112番3、113番、114番2、115番2、116番2、字庄タ152番1、152番4、農道の無籍地の一部	道 路 河北郡津幡町字舟橋ウ17番6から17番12まで、25番2、26番3、27番1、27番3、27番6、55番、字舟橋ナ112番1、112番3、113番、114番2、115番2、116番2、字庄タ152番1、152番4、農道の無籍地の一部 公 園 河北郡津幡町字舟橋ウ27番5、27番7	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号 株式会社 グッドワン

正 誤

平成24年1月6日発行の石川県公報第12455号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
4	石川県告示第8号	石川県漁業共同組合門前支所	石川県漁業協同組合門前支所
		石川県漁業協同組合ななか支所	石川県漁業協同組合七尾支所